

## 第4章 基本方針

### 第1節 整備の基本理念

平成13年度(2001)に作成した整備基本設計にて、計画対象範囲における活用を含めた全体整備方針を設定し、平成14年度から墳丘裾および外堤裾における本格的な遺構保存整備を開始した。当初、平成19年度までに遺構保存を完了させ、園路やサイン、植栽等を平成21年度までに整備する8か年の事業計画としていた。しかし、年度毎の事業費削減や発掘調査範囲の拡大等の影響により、遺構保存に関連する整備工事が令和4年度(2022)までかかる見通しで、活用を目的とした整備が進んでいない状況にある。

整備基本計画における整備方針の設定から20年近くが経過し、その間に社会情勢や文化財が担う役割にも変化が生じていることから、これまでの実施内容と整合を図る上でも当初の基本的な考え方を尊重し、今後も一貫した整備を実行していくための道しるべとなる基本理念を定めることとする。

昭和2年(1927)の墳丘および周濠が史跡に指定された時点で全域が民有地であったことから、一般の人々が指定地に立ち入ることはできなかった。指定地全域の公有化が平成9年(1997)に完了したが、平成12年度から緊急保存措置を開始したため、発掘調査の現場説明会を除いて史跡を公開(立ち入り)したことがなく、今回の整備事業後に初めて史跡公園として供用を開始することとなる。発掘調査で検出した出島状遺構の現場説明会では、非常に多くの人が現地に足を運び、あらためて巢山古墳に対して高い関心を持ち、注目されていることを実証する機会となった。

史跡指定や土地の公有化や緊急保存措置等の巢山古墳の保存に向けた取り組みを進めてきたが、指定地周辺に目を向けると、馬見丘陵に分布する古墳群を保全するため、昭和59年(1984)、奈良県が馬見丘陵公園(広域公園)の公園事業に着手した。平成24年(2012)6月に中央エリアおよび南エリアの一部を開園し、全面開園に至った。また、広陵町は近隣住民の憩いの場や健康づくりの場として、馬見丘陵公園の隣接地に面積約6.5haの竹取公園(都市公園)を平成6年(1994)に開園した。このように外堤部を追加指定した平成元年以降、巢山古墳周辺の環境は大きな変化を遂げた。

さらに竹取公園周辺地区まちづくり基本計画を令和3年(2021)3月に策定し、公園や古墳などの地域資源を活かした新たな賑わいの創出を目指した事業が令和3年度から開始される。そのため巢山古墳における整備事業は、史跡指定地内の保存・活用だけでなく、周辺開発動向やまちづくり計画と有機的な連携を図って行くことが求められる。

以上のことから、整備の基本理念を以下のように設定する。

巢山古墳の価値を保存・継承していくとともに、発掘調査成果を含め潜在化した価値を顕在化することで、自然豊かな馬見丘陵公園や竹取公園との一体的な活用を図る。

## 第2節 保存・活用整備の基本方針

整備の基本理念を基に保存・活用整備の基本方針を設定する。

### ● 巢山古墳の特徴を活かした整備を図る

巢山古墳は、墳丘形態が良好に遺存していることから、現状から築造当時の姿を想起することができる。また、水面に浮かぶ緑の墳丘は、歴史と自然が融合した景観を形成している。そのため、埴輪や葺石等の復元整備は行わず、遺構保存に適切な環境の維持・改善に主眼をおいた整備を行う。

### ● 発掘調査成果を可能な限り整備に反映する

発掘調査にて検出した出島状遺構は、護岸整備にともない覆土保存したことから、来訪者がオリジナルを目にすることができない。検出箇所の近くに遺構の規模を表示するとともに解説施設を設け、巢山古墳が有する価値を顕在化する。また、施設整備に限らずデジタルコンテンツを活用して、巢山古墳の魅力や特徴、発掘調査成果をホームページやSNSにより広く発信する。

### ● 保存と活用のバランスを考慮した整備を図る

墳丘部は遺構の保存を第一に考え、イベント開催時を除いて一般来訪者の立ち入りを制限する。墳丘部分の公開(立ち入り)は、研究者や文化財の価値を理解する特別に許可を得たものに限り、安全に見学可能な時期とする。

外堤部からの見学に限定されることから、墳丘上の巨木化した樹木や後世に植林されたものについては除去して、部分的にでも墳丘形態が理解できるようにする。また、外堤部は、より多くの人々に巢山古墳が有する価値を見学・学習してもらうため、自然環境を保全していく中で活用を目的とした整備を積極的に行う。

### ● 来訪者の安全性・利便性などの確保を図る

史跡公園の公開にあたって来訪者を限定せず、できるだけ多くの人々に巢山古墳が有する価値に触れてもらう。そのためにも施設のバリアフリー化や安心・安全に見学してもらう環境づくりに努める。

### ● 県営馬見丘陵公園や竹取公園、周辺地域の関連文化財等との有機的な連携を図る

奈良県の理解と協力を得て県営馬見丘陵公園や竹取公園と施設の一体利用を図るとともに、周辺の関連文化財等とのネットワークを構築するための動線を整備し、来訪者が古墳群を巡り、学習しやすい環境整備に努める。